

令和4年 第2回臨時教育委員会会議録

令和4年8月10日（水）

甲州市教育委員会

第2回臨時教育委員会 会議録

日 時 令和4年8月10日(水)(午後2時から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一	委 員	加 藤 幸 夫

一 欠席した委員は次のとおりである。

委 員 田 口 由 季

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課L	廣 瀬 剛
指 導 主 事	那 須 栄 樹	指 導 主 事	岩 下 和 子
教育総務課L	高 石 宏 満	事 務 担 当	望 月 仁 美

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 塩山地域中学校再編について

- 教育総務課L ただいまから、甲州市教育委員会第2回臨時教育委員会を開催いたします。  
本日の当局出席者は、教育総務課職員のみとなりますので、よろしくお願いいたします。  
なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により規定の過半数を満たしておりますので、臨時会は成立しております。よろしくお願いいたします。  
教育長あいさつ。小林教育長お願いいたします。
- 教育長 皆様こんにちは。本日は臨時教育委員会ということで、出席は教育委員の皆様方と教育総務課職員が出席のもと、行うこととなります。今、夏休みに入って2週間以上経過しましたが、新型コロナウイルスの感染が厳しい状況の中にあります。その中でも、中学の総体で新聞紙面でも報告がされていますが、本当に子どもたちが一生懸命頑張っている様子が伺えます。感染症対策を徹底して、無事に2学期が迎えられればな、という風に思っております。さて、本日は、議事にお示ししてあります通り、日程第1 塩山地域中学校再編についてということで、この後、中学校再編の取組について、どういう状況であるかということをお示しして、皆様方にご報告し、今後、どういったことを考えていったらいいのかということについて、ご協議をいただくこととなります。是非、忌憚のないご意見、ご示唆をいただければありがたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育総務課L ありがとうございます。次に議事に入りますが、議長につきましては会議規則第7条の規定に基づき、小林教育長にお願いをいたします。
- 教育長 それでは本日の議事進行を務めさせていただきます。日程第1 塩山地域中学校再編について、事務局から経過説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 はい。それでは、日程第1 塩山地域中学校再編につきまして、これまでの説明会、意見交換会の内容について、改めてご報告させていただきます。別添の「塩山地域中学校再編について」という資料の3ページからご覧いただきたいと思っております。まず、昨年12月7日から9日の3日間で中学校区ごとの保護者説明会を甲州市民文化会館大ホールで行いました。参加人数につきましては、合計で171名でありました。次に4ページになります。延期となっております、地区説明会を5月12日、19日、20日の3日間、同じく甲州市民文化会館大ホールで行いました。合計128名の参加でございました。5ページをご覧ください。7月に入りまして、12月の保護者説明会で要望のありました小学校ごとの保護者説明会を、よりご意見をいただけるよう、意見交換会という形で7月1日、2日、6日、8日、20日の5日間、小学校ごとに行いました。参加人数は合計で104名でございました。意見交換会の状況につきましては、塩山北中学区では再編については既に決定されたものとして、子どもの進路などを考える保護者が多く、塩山北中の存続希望を発言した方は、1名だけでありました。また、「松里中と塩山北中は切り離してもらいたい」とか、再編前から塩山中学校への指定校変更を希望する保護者が多数いたるところであります。さらに、制服などの学校指定品の統一化や保護者の負担軽減支援策の要望、スクールバスなどの通学手段の確保など、再編に前向きなご意見をいただいたところがございます。一方、松里中学区では、「学校は生徒だけのものではなく、地域のものである」、「地域づくりに重要な施設であり、まちづくりの観点から検討を望む」との意見や「家族が松里中出身なので、再編に関わる子どもたちも再編には反対」、「現状の再編の進め方自体に反対」などの意見や、塩山北中学区と同じく、通学方法や学校指定品などについての質問もありました。しかしながら、松里中学区では、松里地区区長会が中心となり、住民アンケートを行い、その結果を以て約7割の住民が反対をしているから令和7年4月の松里中学校の統廃合を中止してもらいたいとの要望書が出されております。このような、区長会という公の機関が「これが民意である」と言ってきておりますので、これを真摯に受け止め、再編の進め

方について検討しなければならないと考えております。なお、保護者意見交換会の後、7月22日に塩山北中学区の区長様方と再編について意見交換会を行いました。反対意見はなく、児童生徒の現状もご理解いただいております。今後の再編に向けて、通学方法の検討や保護者、子どもたちに十分に寄り添った対応をお願いされたところでもあります。市内中学校を2校、1学年2学級以上の基本方針に変更はございませんが、これらの状況を踏まえた上で再編の手法について、ご検討をお願いしたいと思います。以上で、経過の説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

教育長

ただ今、塩山地域中学校再編の経過について説明がありました。それです、過日、鈴木市長から「塩山地域の中学校再編について、現状の課題と今後の目指すべき方向性を共有するため総合教育会議を開催することとした。総合教育会議において、教育委員会の意見を伺いたいので、教育委員の皆さんと『今後の実施方針について』協議を行って欲しい。」との要請を受けました。これから、教育委員の皆様にご協力をいただき訳ですが、本日と8月17日の定例教育委員会におきまして、教育委員会として塩山地域の再編についてどのように進めていくか、ご意見をお伺いし、それを集約し、第2回総合教育会議において市長に報告したいと考えておりますので、是非、ご理解いただきご協力を願いたします。

それでは、先程の経過に続いて、再び事務局からの説明を求めます。

教育総務課長

はい。それでは「塩山地域中学校再編の今後の対応について」という資料をご覧ください。

目的といたしましては、今教育長もおっしゃいました第2回総合教育会議において、「塩山地域の中学校再編の今後の実施方針について」教育委員会の意見として報告するため、現状の課題や今後の目指すべき姿について協議を行うものでございます。現状につきましては、今、経過報告の中でお話させていただきました内容がここに書いてございます。2ページ目の課題といたしまして、①これまでの塩山地域の四中学校を令和7年4月に再編する方針の基に再編を進めることは、松里地域住民の意向を尊重していないと判断される心配がある一方、松里地域住民の意向を全て受け入れることは、再編方針の撤回につながる可能性もある。②現少学6年生児童の進路決定に影響が出ないよう早めの方針決定が必要である。私立中学校の入試募集が例年11月上旬から始まるためでございます。③塩山北中学区と松里中学区の再編に関する意識、意向が、全く異なる段階にあり、両地区の意向を尊重しつつ、今後の協議を実施していく場合でも二つの視点での立ち位置からとなるため協議が煩雑化する恐れがある。④松里地区区長会では、5月12日の保護者説明会后、地域住民アンケートを実施し、要望書の提出がされている。保護者意見交換会においても要望書の回答を求める声が寄せられたことを考えると、要望書への明確な回答を示すことが先で、地域住民に理解を求めるための地区公民館等での説明会の開催も理解を得られない可能性が高い。というものでございます。これらの課題も踏まえた上で、教育委員会としての意見の取りまとめをお願いしたいと思います。

教育長

はい。説明が終わりましたので、教育委員の皆様方から、ご質問ご意見等を頂戴したいと思いますが、まずは、経過も含めまして、現状についてご質問ございますか。その後、今課長が申し上げた現状を基に整理した課題について、またご質問ご意見をいただきたいと思うのですが、まずは現状について何かご質問ご意見ございますか。

永田委員

はい。今、塩山北中学区の現状の報告を受けましたが、表立って統合してはならんという意見はないし、ほぼ統合することに前向きな方向で住民の方たちも保護者の方たちもそういう流れができていくということで、そういった意味では統合の本来の意味を理解されて、そういう風に言っている。と、私は理解していますけれども。そここのところの、理解がしっかりしていないと、松里中学区と塩山北中学区のそれぞれの考え方が、変なところでぶつかり合いをしても困ると思います。それから、実は、塩山北中学区の人たちというのは、統合経験者です。保

護者も含めて。我々もそうです。統合して、あそこを学び舎として、母校として、現在に至っています。しかも、地域は広いのですが、生徒数が非常に少ないということで、子どもたちの部活動も含めた色々な状況を考えると、このままでいいのかな、と真剣に考えられて、非常に貴重な判断をしているのかなと思います。それで、令和7年の統合が決まっているから塩山北中学区の人たちも「いいんじゃないの」と言っているように聞こえるが、私はそうじゃないと、そこに力点を置くのではなくて、そういう行き付き先が決まっているからしょうがないね、じゃなく、寧ろこの統合によってどういう風に子どもたちにメリットをちゃんと与えることができるか、この辺をきちんと固めておいた方が良くと思います。この間、小野公秀市議が「自分も統合の経験者だから、全体を見て判断すべきだ」というようなことを言っていたのですが、概ねそういう考えが底流に流れていると思います。つまり、令和7年に統合することが決まっているからいいよ、ではなく、子どもたちのことを考えた時に統合の時期以上に統合をすることの意味を強調して欲しい。言っていること分かりますかね。

事務局

まず、塩山北中学区ではこの再編の話が出た時点で、既に人数が少なくなることによって、部活動の制限等、子どもたちの活動に制限がかかることへ心配があったようです。そのようなことから、昨年12月の保護者説明会で令和7年4月の再編をという話をした段階で、それより前倒しはないのか、といった声もかなりいただいております。令和7年4月に対する賛否については分かりませんが、それぞれ保護者の方々は、現在、意見交換会においても、在学中に学校が移るのは大変だから、子どもたちのことを考えると再編前の段階から、新しい学校に進んでいくことも選択肢のひとつとして入れて欲しい、などという形で子どもたちのことも考えながら再編については前向きな意見を多くいただいております。一部、小規模校の良さを発揮したまま維持して欲しいという声もありましたが、それ以上に、再編については前向きに捉えた要望の方が強く出ていたと考えております。基本的には、一番初めの段階から既に再編ということを受け入れていただいております。説明会等でも次の段階に早く進んでいって、不安解消、交通手段ですとか、制服ですとかそういったことを解消して欲しいという要望が強かったという傾向が、昨年の12月の保護者説明会の時点からありました。

教育長

永田委員のご意見は、保護者の意見が統合を前向きに捉えているということの確認がしっかりしているものかどうか、ということでしょうか。

永田委員

そういうことの、なんでそういう風になっているかという理由とかその基をちゃんと見極めておかないといけないということです。神金は非常に広いです。その各地域から1人か2人が中学校へ行く。私の孫なんかもそうですが、身体を鍛えるためだなんて、歩いて行っています。相当なキロ数がありますが、それがいけないということではなく、そういうことをしたい子どもたちの安全、安心を親もきちんと持ちたいということです。だから、子どもたちがやりたい、こういう風に進みたい、こういうことをしたいということを実に背中を押して、統合ということによってその心配はなく、安心して出来ますよということも理解する要因の一つだと思います。親御さんの安心、安全を担保するということも一つの大きな要素になると思います。そういう意味です。

教育長

そうですね。確かに説明会でいただいた保護者のご意見をこちらがちゃんと正確に把握して、その基に今後どう進めていくかしっかりと判断していくべきだと考えます。ただ、ここにまとめられていることは、その内容を十分に受け止めた内容になっていますし、今、事務局が話をした通りの、私たちが説明会に行って、保護者の皆さんからいただいたものに基づいてまとめたものでありますし、発表もさせてもらっています。

永田委員

あの、ちょっとすみません。大事なことから。事務局が言われたように、以前から前向きに考えている。統合というのを保護者も、恐らく子どもたちも前向きに考えていると。で、結果

として令和7年4月からということが出ていますけれども、それはこっちに置いておいて、まずはどうしてそういう気持ちになっているのかということをお大事にしてやりたいと思います。そうすると、前期中等教育のこの3年間に、ただ勉強するだけでなく、人づくりに関わる大事な要素を、この時期にやるべきだということを考えていくと、やはりこの3年間でどう過ごすかということが非常に重要になる。そうすると、学校教育法とか色々読んだのですが、初等教育の6年間で目標としてやることと、前期中等教育の3年間でやることというのは随分と違いますよ。だから、私はすごいなと思ったのは、小学校を統合しようとは言っていないということです。ここがミソ。小学校の6年間は何を目的としているか。基礎的なことを教えるんです。それには、近所のおじいちゃんやおばあちゃんなんかも含めて、そういう関わりの中で学ぶことが非常に多い。であれば、そこはスクールバスでポーンと遠くに行き、そこの人々と交流すればいいじゃないか、じゃなくて、やはり登下校中に声をかけたり、かけられたりというようなことで、子どもたちの情操教育も良くなるだろうと考えていくと、小学校の6年間は地元でしっかりと育てましょうよ、と。で、それを基礎にした前期中等教育はそこから飛躍しましょうよ、と。その飛躍するための一つの大きな経緯になるかもしれない、と塩山北中学区の人たちは考えているかもしれないと思います。

教育長

保護者の皆様方の思いというのは、永田委員が今お話しされたものをそれぞれの方が大事にされていると私も思います。それで、その上に立って、今後のことについてどう考えていくかという、その次の段階のご意見等が説明会では出されたように思います。ですので、資料の塩山北中学区の2点目からの内容が主に出てきますよね。まずはやはり、通学は大丈夫なのかということをお非常に心配されている。それは、絶対安全に子どもを登下校させてくれというのが強かったかなと思います。それからもう一つは、令和7年までの間、統合になるまでの間に同学年の子どもたちがどういう動き方をするのかということをお心配されていて、それに伴って塩山北中学区は大丈夫なかなと、そういう心配。そして、でも塩山北中学校をお大事にして欲しいというご意見もいただきました。進めるにあたって、そこも私たちはちゃんと保護者の皆様のご意見を受け止めながら、子どもたちの意見も受け止めながら、慎重に進めていかなければならないと思います。自分の子どもだけが塩山北中に行くことになったらという心配を真剣にされている方がいました。自分の子どもだけが、あとは気づいたら令和7年を待たずに塩山中学校へ行ってしまったということになったら切ないよねという話をされた方がいますし、その一方で、だけども今一生懸命、塩山北中学校で頑張っている、1年生、2年生のこともちゃんと大事にしたい。そういう思いも話をしてくれているので、それもちょうんと考えてやっていきたいと思えます。

事務局

意見交換会で相対的に思ったことは、大和中統合の際には、いきなりクラス替えがあったり、大人数になったりという環境に行くのは心配だという声があったのですが、塩山北中学区においては、大藤、神金、玉宮小というクラス替えのない規模ではあるけれど、今まで、比較的そういった意見がなく、逆に再編の前の段階から塩山中学校へ行きたい、その環境に慣れたい。という意見が出ており、大人数の中で中学校生活を送ることの方が大切ではないかという考え方が強いのかなと感じました。一部、小規模校の方が良いという保護者の方もいらっしゃいましたが、それ以外は基本的に再編については、前向きな、中学校については、ある程度一定人数がいて、部活動の選択ができる中で、しっかりと学校生活を送れる方が大切だと考えている保護者の方が多かったように思います。その中で、通学の安全の確保等にしっかりと取り組んで欲しいということが挙げられていました。なので、塩山北中学校を今の体制のまま残して欲しいというご意見は少ない、ただ、塩山北中学校も地域の学校としてあるから、しっかりとフォローをしてもらいたいという。そういう意味でいうと、やはり非常に前向きといえます。

- 永田委員 か、肯定的に捉えてくれている、中学校の再編により、現状の塩山北中学校の人数よりも大きくなることの方が、メリットがあるという風に捉えてくれているのかなと認識しておりました。先程の教育長の話ですが、例えばですが、塩山北中学校に入学したら、本来なら20人いるのに10人しかいないよって。他の10人は部活動で皆、塩山中学校へ行っちゃったよってなったら、残った子は本当にびっくりしますよね。一緒に小学校に行っていたのに、あの子は塩山中学校へ行っちゃう、私は…。というのは、子どもとすると予測できない現象ですよ。そうになると、確かに子どもは不安になりますよね。そこはやはり、きちんとフォローしていかなければまずいですよね。
- 教育長 いよいよ今の6年生が進学の時期に入ってきますので、永田委員がおっしゃったように、中学校へ行って何を学ぶのかということ子どもたちにまず説明をしっかりとっていく必要があるのではないかなと思います。中学校というのはこういうところだよ、という話をしていくべきだと。そして、統合についても、子どもたちに見えるように説明していくということも大事じゃないのかなと思っていますので、考えとしては、2学期に入って、指導主事の方で学校訪問を行いまして、大和の時と同様に説明していきたいと思っています。
- 教育総務課長 子どもたちに中学校を再編した時のメリットですとか、メリットばかりではなくデメリットもあります。13、14、15歳のその3年間、家庭から離れて友達と仲良くするだとか、一番精神的に成長する時期だと思うので、そういった時期にそうした大きい学校の中で多様な考え方に触れて成長するというのが一番のメリットだ、というようなことを指導主事の方から子どもたちに説明するというのを考えております。
- 永田委員 今回の課長の話でよく分かりました。そうだと思います。そして、実は自分も統合の経験者としてもすごく印象に残っていることがあります。クラス委員長だとか、生徒会は選挙で選ばれますよね。小さいところも選挙はあるけれども迫力が全然違う。迫力の違いが分かるかどうかというのはとても大事です。それと、前期中等教育の民主主義とか、みんなで選ぶとか、そういうことの意味、意義が圧倒的に違います。初等教育とは。そこで何に結びつくかということ、自主自立ですよ。「しっかりしろ」なんて言われなくてもしっかりするんですよ。そういう状況にあるから。そういう状況を私はステージと思っています。ステージは3つとか4つあって、そういうステージをしっかりと子どもたちに提供するということが大人の責任ですよ。「可愛いからずっと側にいて」と言って、本当に立派な人間になるのか、自分の立派な息子、娘にはなるかもしれませんが、立派な人間に育て上げられるのか。
- 教育総務課長 そうですね。社会で通用する人間を育てていくというのが大人の責任だと思っています。
- 永田委員 例えば、校則を変えようとか、先生方と交渉したりする。結局、先生方の言った形になるかもしれないけれど、自分たちの意見を言えるか、何かを決める際に自分たちも一枚咬む、ということが人間作りの重要な要素になるのではないかなと思います。だから、前期中等教育、ものすごく大事です。反抗期、異性への興味、自分たちのルールを作る、そういうことで自主自立が培われていくことを考えると、子どもたちを困るのではなく、旅に出るというようなことを言える勇気のある大人になる必要があるのではないかなと思います。
- 教育長 石川職務代理どうですか。
- 職務代理者 はい。要望書を見ておきますと、賛成は30パーセントぐらいですけども、真ん中の「時間をかけて検討するべき」という意見が一番多いですよ。反対意見の人が真ん中の意見の人を引き入れるかのような意向が見えているような感じがします。
- 先程、永田委員がご自身の経験をお話されましたが、私は実は、塩山南小学校から英和中学校に行きました。そしてそれは、自分の意志ではなく親の意向でした。塩山中学校へ行くものだとばかり思っていたのに、突然試験に行かせられて英和中学校に行ったんです。全県下から生

徒が集まっているものですから、塩山南小で気が大きくなっていたのが随分消沈して、自分は井の中の蛙だったというのがすごく分かりました。それで、悲しい中学校生活を過ごしたような気がします。それが大人になってみてどうだったのかな、と思うと、地区の中学校に行って、地区の歴史とかお祭りだとか行事だとかを学んで育った人と、途中からポーンと遠くに行ってしまう何も知らないまま育ったのと随分一生が違うのではないかなと。私は塩山で生まれて塩山に嫁ぎましたが、塩山のことを殆ど知らず、塩山の人間じゃないような感じでした。教育委員になって初めて知ったことも多くありました。大事な中学校時代をどういう風に過ごすのか、小規模で過ごすのか、それともある程度大きい中でクラス替えをしながら切磋琢磨して過ごすのか。松里地区の方々が区長会として、大人の意見をまとめているけれども、もっと子どもがどうしたいのか、子どものアンケートなどを取って掘り出したりした方がいいのではないかと思います。大人の意見だけで先導するのは良くないなと感じました。以上です。

教育長

ありがとうございました。加藤委員いかがですか。

加藤委員

最初に現状のところだけ述べさせていただきます。先程丁寧に説明していただきましたが、全部を読み取れていないかもしれないけれども、自分が感じたところで話すと、特に松里中学区の現状として4点挙がっていますが、その内の一番上のところは、自分としてはちょっと気になるところです。要望書の中にも同様に謳っているところがありますけれども、住民の約7割が受け入れていないという、そういうアンケートには読み取れないですね。賛成と反対だけみると、賛成の方が多いですよ、10%。その間に「令和7年ということに拘らないで、検討して欲しい」という意見だけであって、何も反対しているわけではなくて、「前向きに検討していくことによって、私たちは賛成だよ」という風にとれば、逆に7割が賛成、前向きですね。それで、その前向きだなど受け止められるのが、現状の2点目のところですが、これは記録なんかを読むと、小学校区で集まれば集まる程、小学校区の方が、次に中学校に進学するからか、こういう具体的で細かいことに非常に関心が高い傾向が見られますよね。これはどうなるというような2点目に書いてある質問は、全て小学校の保護者から出ているという風にも取れます。それを考えると、そういうことを全てクリアしたものを市から一方的に提示して話せという風にも受け取ることもできますが、「そうじゃないよ、市は双方向でこれらを決めていくというスタンスで話し合いを進めている。だから、皆さんからの要望を受けながら、その要望に少しでも多く寄り添えるような形で作り上げていこうとしている。」という説明で十分ではないかと思います。一方的に「バスはこうする」だとか決めつけられるよりも、皆の要望を丁寧に聞いていくことをやっているから、こういう話し合いの進め方も非常に理にかなっているし、適切だし、住民から見ても協働的と思っていただけるのではないかなと、今の進め方を肯定的に捉えられる。それを進めていけばいいかなと思います。それから、3点目ですが、松里中学区の方々が学校の存続が地域の活性化に直結するとの考えを有していると書いてあるのですが、有しているのは誰なのか、このアンケートの結果だけではわからないですね。全ての人が地域の過疎化と学校の存続をイコールに考えているとは思えないし、そのために、令和2年の答申ができるまでの過程に、小学校は地域コミュニティの核として絶対に無くさないという、市の強い思いがずっとあったと思うんですね。それが当然今も続いている。小学校はその学区のコミュニティとして重要な意味を持っているということの大前提に市も方針を固めていて、大事なところは、中学校においては再編の目的に示されているように、より充実した教育環境の提供ということが目的であり、そのための再編だということを推していくということが最も大事なことだと思うので、それが先程、永田委員もおっしゃったことに直結すると思うので、今後も粘り強く続けていくことが良いかなと思いました。

教育長

ありがとうございました。永田委員、松里中学区の現状について何かございますか。



永田委員 このデータをどう読み取るか、ということであれば加藤委員の分析で、ほぼ言い尽くされていると思います。やはり、一番見えないのが子どもの姿。この資料を見させていただくと、「松里中学校統廃合について考える会」の委員、全部区長だとかそういう方ですよ。保護者もいるでしょうけれど。そういう意味では、加藤委員の分析の通りだと思います。学校のあるべき姿、将来的なものを展望する上においても、この組織の集約したものが子どもたちに課されるんですよ。それはどうなのかなという気がします。

教育長 教育委員の皆様方から本当にありがたいご意見、ご示唆をいただいて、良かったと思います。それで、そうした経過を基に、現時点で整理したのが「3. 課題」でございます。課題を4点整理させていただきましたけれども、この4点について、またご意見等頂戴したいと思います。そして、皆様がおっしゃったように、私たちは、子どもたちのより充実した教育環境の提供ということで1学年2学級以上を適正規模と判断し、甲州市の中学校の再編を進めていきたいと、取り組みをさせていただいています。その中で今回、松里中学区の方から区長様を中心とする「考える会」でアンケートを実施して、その結果を基に要望書が提出されているというような状況でございますが、「真摯に受け止める」という回答ではだめで、AかBかの二者択一の回答を求められているのが現状でございます。松里小学区の保護者の皆様の説明を行ったときも、冒頭、保護者の皆様から「真摯になんていう回答が教育行政と与かるものとして、そういった回答はないだろう」という、本当に厳しいご指摘もいただいています。区長様を中心とする「考える会」の要望書にある、進めるのか、止めるのかその二者択一で回答すべきだと、このアンケートが民意だからきちんとそれに対して回答するように、という非常に厳しいご意見を頂戴しましたので、課題についてご意見をいただく中ではこのことについてもご報告させていただきたいと思います。区長様を始めとする「考える会」の皆様からも、これが松里地区の民意だと言われましたので、それも正直非常に厳しいご意見だったと受け止めております。報告まででございます。

職務代理者 はい。

教育長 石川職務代理どうぞ。

職務代理者 考える会の代表の方は、説明会にいらして、民意だという話をされましたか。

教育総務課長 地区説明会の時に来ましたが、それはまだアンケートを取る前の段階でした。アンケートの結果を出しに来た時に、代表と区長会の会長と事務局の3人で来られています。

職務代理者 その方たちと何とか話し合いを設けて、納得してもらわないとどうしようもないのではないかと思いますよね。

永田委員 はい。

教育長 永田委員お願いします。

永田委員 通常、これを流れのまま素直に聞けば、これは民意ですから松里地区に関してはこれをひっくり返すことはできない。ということは、大変申し訳ないけれども、この統合というステージからは、一度外させて貰い、令和7年の4月を目標に、統合できるところで統合したら良いのではないかと思います。で、私が今、何故言葉が詰まったように言っているのかというと、ここで発言して、あの人がこう言った、この人がこう言ったからこうしますよ、では困るんです。教育行政ですから、行政の組織として、これまでの事実を積み重ねていくと、期日までにできない。できるところからやる。というのが通常だろうと。通常に進めていくと。統合に関しても令和7年に出来るところもあるし、出来ないところもあるかもしれないけれども、その議論は、今は出来ない。統合が進められることについて会議を開き、スムーズにいけるように、ということじゃないでしょうか。

教育長 ありがとうございます。加藤委員どうでしょうか。

加藤委員

他の場面でもこういった要望書が来ると思うのですが、私たちなんかより市の職員の方がそういう物への対応をご存じだと思いますので、その対応に沿って判断をされていくというのが基本だろうと個人的には考えます。その中で、先程あったように、要望書への明確な回答を示さないと説明会も開催できないかもしれないということがありましたね。何を要望されているのか、どのような回答を求められているのかがあやふやだったのですが、教育長からの説明で、二者択一で回答すべきだということを迫られているということだったので、そこまで厳しい状況ということが分かりました。自分としては、AかBかなんていうことを回答する必要はないし、回答できない。市政が混乱したり、元々の趣旨がひっくり返ったりすることになりますので。当然現状の方向で進むということであれば、それをベースにした回答をしていくと。それで、それをベースにした回答をするときに、「考える会」のご意見の中で、一番根っこに持っているのは「地域が廃れてしまうのでは」という想いと、これまでの経過について十分にご理解いただいている中で、令和7年4月という期日を先に示されてしまった、ということにとでも拘っているようにも読み取れます。ただ、今までいただいた資料の中に、再編する期日が書いていないじゃないかというご意見があったような気がしますけれど、その辺が行き違いかどうか分からないですが、そこありきで話が進んでいるという印象を、一方的に思い込んでいるところを紐解く回答がないのかなど。何故、令和7年4月なのかというところ。答申の中で決められた期日だから、というより、将来的にここで学ぶ子どもたちの学びにより良い環境を作る極めて重要な区切りの時ですよ、という説明を、ここにも書いてはあるが、丁寧にしていくことが大事だなと思います。総合教育会議で、教育の分野だけでなく、地域の活性化、などトータル的に話し合っ、そういう要望や課題にも取り組んでいますよということと言える内容に膨らませていくと良いのではないかと思います。

永田委員

あの、先程の自分の意見とは違うわけではないけれど、本当にこれは気を付けた方が良い、教育行政の立場として。進まないからこのステージから降りて下さい、ということだけでも、それをいきなりやってしまったら、大変なことになるかもしれないと思います。教育だけでなく、政治の問題みたいになってしまって、地域に相当な禍根を残すようなことになりかねないですよ。とにかく、今のままではどっちにも進めない。塩山北中学区は出来ますよ。だけど、松里中学地区のところをどういう風に進めていくのか。加藤委員のご意見を聞いて思ったのが、教育委員会が前面に出るのは別の場面で、地域の活性化とかそういう物は別のサイドでやってもら。これを一緒にしてしまうのは、一番犠牲になるのは子どもだから、それは絶対に避けたいいけない。そここのところを考慮すべきだと思います。

教育長  
事務局

事務局の方はどうですか。

はい。お手元に松里中学校統廃合に関する要望書をお配りしてありますが、後ろから3枚目をご覧ください。2月17日付けで松里中学校統廃合に関する要望書という形で出てきています。これが一番初めの要望書になるかと思います。中段の「当会は」というところになりますが、「まず対話を始める環境を甲州市教育委員会として早期に立ち上げていただき、この環境が整うまで一方的な考えで具体化を進めることのないよう、ここで一度立ち止まることを強く要望する。」とあります。コロナ禍で住民説明会が開けていない状況の中でこの要望書が出てきました。保護者にだけ説明して、まだ地域に説明していないというのもあってこれが出てきた形になるかと思います。コロナ禍で少し待つて欲しいとこちらの方でお願いした中で、4月6日に2回目の要望書という形で改めて、「住民の意見を踏まえたいうえでの意思決定を行うということであるから、住民の意向が明らかになっていない現状において、統合を前提とした文科省とのヒヤリングには決して臨まないよう強く要望する」という要望がありました。それに対して、5月に地域説明会を開催させていただきますので、ということで、是非そこに参加して

いただいて、皆様のご意見をお伺いする予定ですのでご理解いただきたいという内容の回答をさせていただきました。5月12日に松里地区の地区説明会を開催したのですが、5月20日には住民意向調査を始められている。要望に回答する際、「私共としてはまずは全部の地区のバランスを取るために市民文化会館を使って、塩山北中学区、松里中学区、塩山中学区で開催いたします。地域からの要望をいただければ、地区公民館等での開催をしていきます。」という話をしていた中で、5月12日の1週間後にはアンケートを実施して、その結果を受けて中止するように、という要望がありました。こちらとしては丁寧に地区に対して説明をしたいという考えがある中で、要望書を出しているから、YESかNOかをはっきり出すようにと、意見交換会においても、要望書が出ているのにまだ意見交換会をするのか、その前に教育委員会としてはっきりと回答を示せ。と言われている状況となっております。7月19日付けの「松里中学校統廃合に関する回答書」に対する再度の要望書では、2つの要望事項として、まず「保護者を含む松里住民の約70%が令和7年4月の松里中学校の統廃合は受け入れられないとのアンケート結果を踏まえ、令和7年4月の統廃合は中止していただきたい。」、2つ目として「今後、地域住民の意向を十分に取り入れられるよう新たな仕組みの中で時間をかけて検討してもらいたい。」というものが出されています。こちらとしても、丁寧な説明をして理解を求めていくための機会を設けようとしても、区長会からこういう形で出てきているので、そこに繋がっていない状況にあります。そうはいつても、今後、課題の2番目にありますように、秋には既に6年生たちの進路を決める重要な時期に入ってきますので、子どもたちや保護者のことを考えると早めの結論を出すことも必要であります。丁寧な説明をして理解を求めていくことと、今の6年生への結論をこのような苦しい状況ですが、決めていかなければならないという差し迫った状況です。

永田委員

はい。そうすると、この文だけみると、教育長宛てに7月19日、『「松里中学校統廃合に関する回答書」に対する再度の要望書』で、(1)(2)の2項目あります。「松里中学校統廃合に関する」だから、極端に言うと塩山北中学区の統合については、このまま令和7年4月に統合するというところで進めていいですね。ということですよ。今までの話を聞きながら心配したのは、松里中学区だけ統合を取り止めるということになると「切られた」という意見が出てしまわないかということ。そんなことは毛頭ございませんとっても、誤解されてしまう恐れがあります。「時間をかけて検討してくれ」と言っているだけだと。ただ、一方で塩山北中学区の方では「このままいけば令和7年4月に統合するだろう。」と思っている。ここの扱いですよ。

教育総務課長

この要望書の中で、区長会という公の団体がはっきりと令和7年4月の松里中学校の統廃合は中止していただきたいということを言っていますので、そこは「切られた」とかそういった考えはないのではないかと思います。

永田委員

令和7年4月というのは自らが切ったということですよ。自らがこのステージには乗らないよ、と言っていると理解ができるということですよ。

職務代理者

今後の説明会の予定、時に松里地区はどうなっていますか。新しい仕組みの中で時間をかけて検討してもらいたいというので、その中で地域住民の意向を十分取り入れられるようにして欲しいという要望があるわけですよ。そこで、その説明を井尻小、松里小のみでもなんとか開催して、新たな仕組みというのは何か考えて、検討してもらいたいというわけですから。予定はあるのでしょうか。

教育長

先程、事務局が説明した通り、説明会を開くにあたっての条件がその要望書の中に入っておりまして、松里中学校の統合を進めていくのか中止するのかそのどちらかを回答しない限りは説明会にも応じられないということを訴えてきておりますので、こちらも説明の場を用意したくても、まずはそっちをはっきりしなければ応じられないと言われているので、私たちにとって

は厳しい状態となっています。それでは、課題について、ご質問等はよろしいですか。

### 「はい」の声

教育長

ここからが難しいところでして、今、委員の皆様方から言われた通り、丁寧に説明をしていった色々な誤解もあったかもしれないし、それらを払しょくする中で、やはり計画通り2校体制、1学年2学級以上の適正規模にして進めていくのか、ということですね。松里地区の方たちについても過疎化とかまちづくりとかそういう視点も市の中で、別サイドで進めながら。だけど教育委員会は子どもたちの教育環境を充実させて、将来の社会の担い手の子どもたちにきちんと学びを保証していきたいと強く訴えていって、丁寧に説明していき、保護者の皆様に理解を得る中で令和7年4月1日を見据えて、同時に進めていくのか、というのが一つ。もう一つは、これも委員の皆様からの意見として出ましたが、同時は難しいだろうということで、それであったら保護者の皆様が統合にご理解をいただいているものについては、計画通り行う。きちんと保護者の皆様方と、子どもたちと、丁寧に説明をしていく中で、一つずつ課題を解決しながら統合を進めていく、と。もう一つは要望書があって、民意といわれる中で、教育環境の充実を説明しながら進めていくにも、正直厳しい状況が待っているだろうから、だとすると、2つの地区で温度差があるので、慎重に時間をかけて進めていく。同時には行かないという考え方も出てくるのではないかなと思います。課題について、現実的に対応していく中で、どうしていったらいいのか。それでも正直申し上げると、全て白紙というのは出来ないですよ。それをしてしまうと、今までのことは何だったのかと。これは教育行政に携わる者としての責任を問われることとなりますので。一生懸命子どもたちのために考えて、これをやっていこうということで、やってきたこの段階で全部ゼロベースというのはあり得ないと思っています。

永田委員

それはその通りですよ。これまで、どういう風な思いで審議をしてきているのか、自分の意見を言わせてもらってきたのかということは、何人たりとも無視できませんよ。酔狂にやっているわけではなく、それなりの役目を承知して発言しているわけですから、そういったことの重みも感じてもらわないと困ります。それが紳士的な話し合いというものです。一方を支持すると一方は反対したくなる。この反対したくなる人たちが間違っていることを言っていると思っただけではいけないと思います。その人たちにも真理がある。その人たちが言いたいことはいったい何なのか見極めないといけない。そういうことはやらなければならない。それがきめ細かなこれからの説明に繋がっていくことだろうと思います。

事務局

5月12日の地区説明会の際に出た意見に、生徒数についてのものがありました。区長会への説明の資料7ページになるのですが、地域の方の意向としましては、松里中学校の生徒数は現段階で104名、塩山北中学校は48名とその半分である。令和7年の段階であっても、82名に下がるが、その後も90を超え、松里中学校については微減の状態である。県内においても100名規模の学校はまだある中で、塩山北中学校と比べるとまだ再編をしなくても頑張れるのではないかと、というものです。教育委員会としましては、塩山北中学校も松里中学校も1学年1クラスというクラス替えが無い状況で同じであり、教員の配置等も同じなので、そこは状況としては変わらないですよ、という話はしているのですが、まだ人数もいるし部活動もあるだろうから、まだもう少し頑張れるんじゃないか。もう少し頑張って、やむを得ない最後の時に統合する、というのが現段階で出ている「もう少し後で」という意見に繋がっているのではないかと感じています。後はそういった中で、自分たちも卒業した学校を半分の生徒数のところとは状況も違うので、一括りにするのはどうか、といった意見もありました。現状、少子化が進んでいる状況でありますので、地域で子どもがいる世帯は全体の1割程度という状況も

あります。「考える会」のアンケートの2ページにもあるのですが、一番下のアンケート回答集計数値のところ、一般の合計は2, 244名、保護者家族は465名と圧倒的に保護者の家族の方が少ないという状況があります。再編の必要性を子どもたち、保護者の方たちに説明していった理解を得る中でも、まちづくりの拠点という部分と子どもたちの学び舎という、学校の持つ二面的な側面の両方を説明していかないと、今回の要望書を全て答えてやっていくのは難しいのかなと思います。また、それを限られた時間の中でやっていくのは非常に困難であると感じます。あとは、説明はしっかりと行っていくんですが、それを伝える環境をいかに作っていくことが課題だと思います。

職務代理者 要望書に、「YESまたはNOのいずれかでお答えいただき～1週間を目途と致します。」とありますが、回答はどうなっていますか。

教育総務課長 回答はその資料の2枚後ろにあります。7月27日付けの教育長名で回答を出しております。今後しかるべき時に考えを表明致しますので、ご理解の程よろしく願いいたします。といった内容です。

職務代理者 YES、NOとはまだ言っていないということですね。

教育総務課長 そうですね。

教育長 あとは、①令和7年4月に向けて3校同時に進めていく、②ゼロベースにする、③できるところを先行する、という考えがありますが、もう一つは3校同時に時期を遅らせるということが考えられます。ですが、これも難しく、塩山北中学区の状況がそれを許さないと思います。統合という話を聞いて、もう動き出している保護者の方もいる中で、「話が違う」となってしまふことが考えられます。どの案も厳しいのですが、今考えられる案を出してみました。次回17日に定例教育委員会がございまして、ここからまた話をさせていただきたいと思っております。よろしいですか。皆さん。

#### 「はい」の声

教育長 上手くまとめられませんでした。今後の課題解決に向けた取り組みとして、今、私が申し上げたところで、今日は終わりにさせていただきます。

では、ここで日程第1 塩山地域中学校再編については閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

#### 「はい」の声

教育総務課長 本日の議題は以上となります。

以上をもちまして、令和4年第2回臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。